

【法人の概要】

代表者名	理事長 高野 孫左エ門	所管部(局)課	教育庁 生涯学習課		
所在地	甲府市朝気1-2-2	電話番号	055-235-4171		
ホームページURL	<a href="https://www.yamanashi-bunka.or.jp">https://www.yamanashi-bunka.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:info-bun@yamanashi-bunka.or.jp">info-bun@yamanashi-bunka.or.jp</a>		
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	平成11年4月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		15,000 千円	50.0 %
	2			千円	0.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			15,000 千円	50.0 %
				30,000 千円	
設 目 経 概 況 等	文化の香り高い山梨の実現に向け、県民の自発的な芸術文化活動や生涯学習活動を支援し、地域文化の振興と生涯学習を基盤とした生涯設計と社会生活の創造を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的に、財団法人として設置され、山梨県立県民文化ホール、山梨県県民会館、山梨県生涯学習推進センターの業務を受託してきた。 平成24年4月1日には、公益財団法人として認定を受けている。(法人の目的に「男女共同参画社会の形成促進」を追加。) 現在、指定管理者として、山梨県立男女共同参画推進センター(平成21年度～)、甲斐市双葉ふれあい文化館(平成20年度～)の管理運営を行うとともに、県の委託業務として、山梨県生涯学習推進センター(平成11年度～)、山梨こぶき勤学院(平成25年度～)、山梨県森林総合研究所「森の教室」(平成26年度～)、山梨近代人物館(平成26年度～)の運営を行っている。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業1 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて各種講座を開催し普及啓発を図るとともに、女性の一般的な問題、悩みに対して電話及び面接による女性総合相談や配偶者からの暴力に関する相談を行う。	145,024	144,580	141,838
事業2 芸術文化振興事業	甲斐市双葉ふれあい文化館において芸術鑑賞事業や市民芸術文化活動の支援等を行う。	50,489	47,573	44,790
事業3 生涯学習推進事業	県民の生涯学習を総合的に支援する中核施設として、講座の開催や各種事業を実施するとともに学習活動や交流の場として交流室の貸出と支援を行う。	42,753	40,695	41,084

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	令和元年度					令和2年度					令和3年度								
		職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	1				1				1				1						1
	理事(非常勤)	10			2		8	10			2		8	9				1		8
	監事(常勤)	0						0						0						
	監事(非常勤)	2					2	2			1	1	2						1	1
	評議員	11			1		10	11			1		10	10				1		9
	計	24	0	0	3	1	20	24	0	0	3	2	19	22	0	0	2	2	2	18
職員	管理職	5	5				5	5					5	5						
	一般職員	11	11				11	11					11	11						
	臨時職員	7					7	6					6	6						6
	非常勤職員	20					6	14	23				6	17	22				7	15
	計	43	16	0	0	6	21	45	16	0	0	6	23	44	16	0	0	7	21	
令和3年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和4年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計												
	男性	0	0	4	0	6	0	10	役員											(千円)
	女性	0	1	1	4	0	0	6	常勤	※										※
	合計	0	1	5	4	6	0	16	職員											(千円)
									常勤	44.3										4,928

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	3	3	3	0
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	260,043	264,425	266,136	1,711
	自主事業収益	23,213	21,072	11,479	△ 9,593
	受取補助金等	0	0	0	0
	その他の収益	4,775	3,378	2,615	△ 763
	経常収入 計	288,034	288,878	280,233	△ 8,645
	事業費	286,667	282,930	276,053	△ 6,877
	うち人件費	161,900	163,624	161,155	△ 2,469
	管理費	898	764	740	△ 24
	うち人件費	369	382	377	△ 5
	経常支出 計	287,565	283,694	276,793	△ 6,901
	当期経常増減額	469	5,184	3,440	△ 1,744
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	567	533	511	△ 22
当期経常外増減額	△ 567	△ 533	△ 511	22	
当期一般正味財産増減額	△ 98	4,651	2,929	△ 1,722	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	103,201	107,852	110,781	2,929	

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
財務状況	流動資産	101,827	106,025	106,186	161
	固定資産	30,236	30,170	35,585	5,415
	資産 計	132,063	136,195	141,771	5,576
	流動負債	28,832	28,312	30,960	2,648
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	30	30	30	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	28,862	28,342	30,990	2,648
	正味財産	103,201	107,853	110,781	2,928
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額	0	0	5,450	5,450	

(単位:千円)

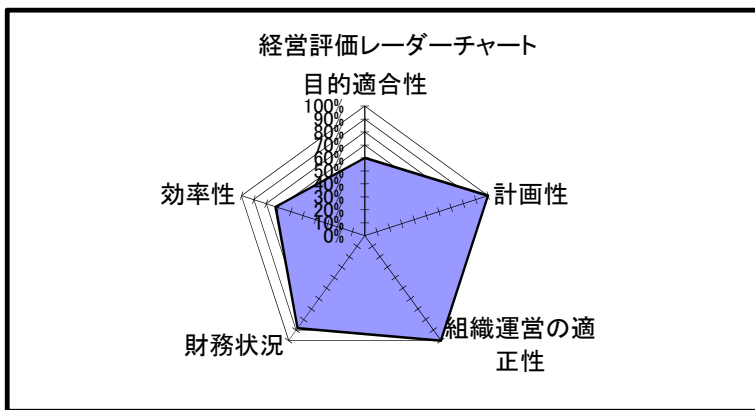
項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	147,667	149,149	146,671	△ 2,478
	人件費以外の委託金	75,486	78,017	79,755	1,738
	委託金 計	223,153	227,166	226,426	△ 740
	県支出金 計	223,153	227,166	226,426	△ 740
県の財政的関与の割合(%)	77.5	78.6	80.8	2.2	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和2年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし
補助金(運営費)	なし
補助金(事業費)	なし
委託金	生涯学習推進の拠点施設である県生涯学習推進センターの運営(40,407千円)、男女共同参画推進の拠点施設である県立男女共同参画推進センターの管理運営(135,999千円)、山梨ことばき勸学院の運営(16,927千円)、県森林総合研究所「森の教室」の運営(14,738千円)、山梨近代人物館の運営(18,355千円)
県債務負担実際残高	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	37	88.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	90	76	84.4%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	施設の利用者数・利用回数に関し、連続で全体実績が目標値を上回っていたが、令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う閉館等の影響により、目標を下回る結果となった。今後も、各施設とも魅力ある事業等の実施に努めるとともに、男女共同参画推進センターの利用者数、利用回数の増加を図っていく。
計画性	令和元年度から4年度までを計画期間とする経営計画を策定しており、この計画に則って年度における具体的な事業計画を作成し、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	ほぼ毎年、定年退職する職員がいることから、安定した組織体制の維持に向けて中長期的な視点で職員採用、人事異動を行っている。 県の監査において指摘された事項については、職員研修での周知徹底、「チェック表」による確認を行い、再発防止に努めている。
財務状況	安定した法人経営につながるよう収支のバランスを見ながら、利用者サービスの向上や経費の削減に努めている。 また、借入金はなく、適正な財務状況を維持している。 収支状況の恒常的なチェック等により収支相償になるよう努めていく。
効率性	必要最小限の人員で事業の実施や施設の管理を行うとともに、管理費の削減についても職員間で徹底し、取り組んでいる。 職員一人当たり施設等利用人数に関し、令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う閉館等の影響により、対前期増加率がマイナスとなった。 引き続き、利用者増加に向けた取り組みを一層強化していく。
総合的評価	経営計画に基づいて、法人の設立目的に合った計画的かつ健全な組織運営を行っている。 各施設とも、県民ニーズに応じた事業等を実施するとともに、より効率的な施設管理に努め、公益財団法人としてふさわしい経営を行っていく。



対応策	引き続き、多様な県民ニーズの的確な把握と、その分析に基づいた積極的な事業展開、質の高いサービスの提供等により、利用者数の増加を図っていくとともに、適正かつ効率的な組織運営に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<p>男女共同参画推進センター及び双葉ふれあい文化館の指定管理業務、生涯学習推進センター、ことぶき勤学院、森の教室及び山梨近代人物館の事業を受託し、法人の設立目的に沿った事業が行われた。</p> <p>令和2年度は前年度以上に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や定員削減等の対応により、利用者数及び利用回数が目標を大きく下回った。いずれの施設についても、上記の事情のため、数値のみでの判断は難しい。今後も感染症の影響を鑑みた新しい生活様式に即した施設のあり方や、若年層の利用増加を狙った積極的なオンライン活用等を検討していく必要がある。</p>
計画性	<p>経営計画に基づいた管理運営が実施された。</p> <p>現計画は令和元年度から4年度までであり、法人の経営状況を検証し、今後の事業活動、組織運営が適切に行われるよう、社会情勢等も加味しながら、必要に応じて見直ししていく。</p>
組織運営の適正性	<p>法人全体で適切な運営がなされるよう、研修等を通じて、財務規程だけでなく諸規程について熟知し、今後も職員一人一人が適正な事業執行に努めていく必要がある。複数人による書類確認や、定期的なリーダー会議による事務処理の問題点や方法等の共有により、適正化に努めている。</p> <p>今後、職員の交替が進む中にあっても、年齢やキャリアバランスを考えた採用や、新規任用職員に対する育成指導を組織全体で行い、事業執行の質を向上させていく必要がある。</p>
財務状況	<p>収支状況は均衡しており、借入金や債務保証は無く、財務状況は概ね安定している。</p> <p>今後も、収支相償の原則を踏まえ、適正な事業実施を進めるとともに、経費の節減を図り、適正な財務状況の維持に努める必要がある。</p>
効率性	<p>人件費については、必要最小限の手当に限るなど、適正化を図っている。また、管理費についても、必要最小限にとどめ、抑制を図っている。</p> <p>一方、職員一人当たりの施設等利用人数が引き続き減少しており、利用者のニーズを的確に把握し、利用者増加に向けた取り組みを一層強化する必要がある。新しい生活様式に即した貸会議室の定員の制限などがあり、利用者ニーズに応えることが難しい中、いかに密を避けた利用内容を提供できるか、検討していくべきである。</p>
総合的評価	<p>設立目的に沿って、多種多様な業務運営を実施しているが、経営計画に基づき、個々の施設等の特性を活かした取り組みがなされている。</p> <p>組織運営においては、職員への研修・指導体制の充実が図られるなど、適正な組織運営に向けた取り組みが認められる。</p> <p>一方、男女共同参画推進センターの利用者が減少しており、効率性の向上が求められていることから、利用者ニーズの把握に努め、より利用者ニーズに沿ったサービスの提供に取り組む必要がある。</p>

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>得点率 84.4 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う閉館や定員削減等の対応により、目標とする利用者数に届かなかったため、前年度に得点率が低かった目的適合性の改善は見られていない状況である。</p> <p>・今後は、適切な感染症対策を講じつつ、利用者数の回復及び利用者のニーズを満たす質の高いサービスの提供に取り組み、積極的に施設の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で自主事業(施設の利用率・入場料等)の収入が大幅に減少したが、光熱水費を中心に施設の管理的支出も減少しているため、黒字決算は維持されている。</p> <p>・法人の収入の中心となっている受託事業収益は、指定管理施設の指定管理委託料等県及び市からの業務委託料であるため、継続して受託が受けられるよう取り組む必要があるが、法人収入の約半分を占める男女共同参画推進センターの運営については、大幅な見直しの検討が行われているため、その結果を踏まえながら、的確に対応していく必要がある。</p>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・各施設の利用者数は、利用状況の分析等に基づく来館促進の取り組みにより、令和元年半ばまでは改善傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、最終的な令和元・2年度実績は目標に届かなかった。引き続き、適切な感染症対策を講じつつ、多様な県民ニーズの的確な把握とその分析に基づいた施設運営や事業を積極的に展開するとともに、県民に対し幅広くかつ工夫した広報を行うことにより、施設利用の促進を図っていく。</p> <p>・法人の収入に関しては、県民等のニーズに沿った取組を更に進めるなど、継続して受託できるよう創意工夫するとともに、新規業務の受託獲得に向けた取組も積極的に実施していく。</p> <p>・男女共同参画推進センター運営見直しに関しては、当協会への影響が極めて大きいものと懸念しており、県の指導を受けながら、的確に対応していきたい。</p> <p>・さらに、今後も経営計画に基づき、これまでの実績と蓄積したノウハウを生かし、利用者のサービスの向上の視点に立って指定管理業務や受託業務に取り組むことにより、健全で安定した経営基盤の確保に努めていく。また、時代に即したデジタル化対応や専門性を高める職員研修など人材育成に積極的に取り組み、組織力の強化を図っていく。</p>
--